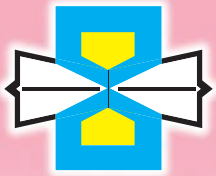


は ち ろ う が た

令和3年



広報

八郎潟

2月

No.728



寒波到来！！

八郎湖一面が真っ白に！

今年の冬は例年に比べ積雪が多く、また気温が氷点下となる日が続いたため、八郎湖の水面も数年ぶりに凍っている様子でした。わかさぎ釣りをしている人も見られ、冬の風物詩を久々に目にすることができました。



申告は正しく忘れずに！

八郎潟町での受付期間は2月3日（水）～3月15日（月）まで

令和2年分所得税及び令和3年度住民税の申告相談受付を次のとおり実施します。
申告をされなかった場合は、各種証明書が交付できなくなるほか、国民健康保険税の軽減措置や福祉医療等の各種行政サービスが受けられなくなる場合がありますので、必ず申告をされるようお願いいたします。
申告関係の必要書類は、早めの準備を心がけてくださるようお願いいたします。
※新型コロナウイルス感染予防のため、申告会場に来場の際は、検温測定・手指の消毒やマスク着用にご協力ください。

【申告受付相談日程】

◆申告受付日時

2月3日（水）～3月15日（月）まで

※土日祝祭日を除く

午前の部 9：00～正午

（最終受付 11：30）

午後の部 13：00～16：00

（最終受付 15：30）

夜間の部 18：00～20：00

（最終受付 19：30）

※夜間の部は、2月10日（水）より期間内毎週水曜日に実施します。

◆申告会場 八郎潟町役場3階会議室

※申告の日程や対象者、申告の際に必要なものなど詳細については、広報八郎潟1月号に掲載のほか、世帯主様宛にも通知しておりますので、詳しくはそちらをご覧ください。

※税務署から確定申告書の代わりに「確定申告のお知らせ」のハガキが送付されております。必ずご持参くださるようお願いいたします。

日	月	火	水	木	金	土
	2/1	2	3 1区	4 2区	5 3・4区	6 休
7 休	8 5区	9 6・7区	10 8・9区 夜間(1区~9区)	11 休	12 10・11区	13 休
14 休	15 12・13区	16 14区	17 14区 夜間(10区~15区)	18 14・15区	19 16・17区	20 休
21 休	22 17・18区	23 休	24 18・19区 夜間(16区~浦大町)	25 19・20区	26 21・浦大町	27 休
28 休	3/1 浦大町	2 25・26区	3 26区	4 27・28区	5 28区	6 休
7 休	8 29区	9 29・30区	10 31・32区 夜間(29区~34区)	11 32・33区	12 33・34区	13 休
14 休	15 予備日					

◆問い合わせ先 税務課 ☎875-5807

軽自動車・原動機付自転車等の廃車手続きをお忘れなく！

軽自動車税（種別割）は4月2日以降に廃車や譲渡しても4月1日現在の所有者に納めていただくことになります。

すでに車両を処分している、使用しないまま放置しているものでも廃車等の手続きをしないと軽自動車税（種別割）は課税されます。

次のような事例がありましたら3月末日までに廃車の手続きをお願いします。

- ・故障などの理由で車両を使用しないまま放置している
- ・ナンバープレートを紛失した
- ・車両を譲り渡した、譲り受けた
- ・車両を解体処分した場合 など



車両の種類	届け出先
原動機付自転車（125cc以下、ミニカー）	八郎潟町役場 税務課 ☎018-875-5807
小型特殊自動車（農耕作業用車など）	
軽二輪（125cc超250cc以下）	秋田運輸支局 ☎050-5540-2012
二輪小型自動車（250cc超）	
軽自動車（三輪、四輪）	軽自動車協会秋田県事務取扱所 ☎018-896-6811 軽自動車検査協会 秋田事務所 ☎018-862-3270

詳しい手続きや必要書類については、それぞれの届け出先にお問い合わせください。

秋田北税務署から確定申告のお知らせです。

1 感染リスク軽減のためにご自宅からe-Taxをご利用ください

- ・新型コロナウイルス感染症の感染リスクを軽減するため、ご自宅から申告できるe-Taxをぜひご利用ください。
- ・申告のご相談は、ご自宅からお電話やチャットボットでも可能です。e-Taxで分からないことがある場合についてもお電話でお尋ねいただけますので、ぜひご利用ください。
- ・e-Taxの事前準備や申告書の作成手順は、「動画で見る確定申告」でもご案内しています。



国税庁HP（確定申告特集ページ）は
こちらから

2 会場内の混雑緩和（三密回避）のために申告書作成会場への入場には「入場整理券」が必要です。

- ・申告書作成会場は秋田県労働会館「フォーラムアキタ」です。
- ・開設期間：令和3年2月1日(月)～3月15日(月)の平日
並びに2月21日(日)及び2月28日(日)
※2月21日(日)及び2月28日(日)以外の土日祝日は開設しません。
- ・開設時間：9：00～16：00
- ・会場内の混雑緩和のため、申告書作成会場への入場には、入場できる時間帯が指定された「入場整理券」が必要です。

《入場整理券の配付方法》

①LINEで入場整理券を事前発行します

②会場で当日配付します

- ・入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合があります。
- ・当日の配付状況は、国税庁ホームページから確認できます（令和3年2月16日掲載開始予定）



国税庁LINE公式アカウントは
こちらから

3 感染リスク軽減のためにご自宅ですべての手続きができる口座振替をご利用ください

令和3年1月から口座振替はオンラインでも申請できるようになりました。

口座振替日 所得税：4月19日(月)

(延納分) 5月31日(月)

消費税：4月23日(金)

その他のキャッシュレス納付（ダイレクト納付、インターネットバンキング、クレジットカード）も便利です。



国税庁HP（振替納税手続について）
はこちらから

◆お問合せ先 秋田北税務署 ☎018-845-1161

マイナンバーカードの申請をしたけれど、なかなか受け取りに行けない・・・



2月の水曜日
(10・17・24日)は、

19：30まで
マイナンバーカードの

交付を行います！

ご予約の上、受け取りに
お越しください！



★事前の電話予約が必要です。

★必要な持ち物は、交付通知書（はがき）、マイナンバーの通知カード、本人確認書類です。詳しくは予約の際にお伝えします。

★3月の通常受付時間外のマイナンバーカード交付スケジュールは広報3月号でお知らせします。

◆お問合せ先 町民課 ☎875-5805

『ふるさとの 未来を動かす その一票』

2月7日(日)は 八郎潟町議会議員一般選挙の投票日です

任期満了に伴う八郎潟町議会議員一般選挙が2月2日告示、2月7日に投票が行われ、即日開票されます。投票は、期日前投票・当日ともに『えきまえ交流館 はちパル』で行われます。

◆投票時間 7:00~18:00まで
◆投票所 えきまえ交流館 はちパル

※期日前投票 2月3日(水)~6日(土) 8:30~20:00まで



◎投票できる要件について

次の二つの要件を満たしている方が投票できます。

- ・平成15年2月8日以前に生まれた方
- ・令和2年11月1日(届出)以前に八郎潟町に住民登録をして、引き続き居住している方

◎期日前投票について

投票日当日に投票できない方は、期日前投票ができます。

入場券裏面に必要事項をご記入のうえ、『えきまえ交流館 はちパル』で投票してください。

◎不在者投票について

以下の場合には不在者投票をすることができます。

- 仕事先や旅行先等の滞在地の市町村で投票を行う場合
- 指定された病院・施設に入院、入所されていて施設内で投票を行う場合
- 重度の身体障がい等を持っており、自宅などで郵便による投票を行う場合

詳しい手続については町選挙管理委員会までお問い合わせください。

◎投票所まで無料送迎します

2月7日の投票日に投票される方について、ご自宅から投票所まで、町の公用車で無料送迎します。対象は、高齢者や身体に障がいのある方(付き添い含む)等のほか、運転免許を持たない有権者とします。

送迎を希望される方は、役場(☎875-5800)までご連絡ください。

なお、期日前投票期間中の送迎はしませんので、ご了承ください。

◎投票所入場券(ハガキ)について

1月下旬に発送を予定しております。入場券を紛失された場合でも、その旨を投票所でお伝えいただき、本人確認ができれば投票できます。

入場券を紛失された方や、ご自宅に届いていない方、その他選挙権等について、ご不明な場合は選挙管理委員会までお問い合わせください。

なお、無投票の場合は入場券を使用しませんので、破棄してください。

◎開票について

- ・開票日時 2月7日(日) 19:00~
 - ・開票場所 農村環境改善センター 多目的ホール
- 開票は参観することができます。
(参観人数40人まで)

※新型コロナウイルス感染症予防のため、投票所や開票所に来場の際は、手指の消毒やマスク着用にご協力ください。

※2月2日告示の立候補届出の受付において、届出者が議員定数12名を超えない場合は、投開票が行われませんのでご注意ください。
(無投票の場合、防災行政無線と町のホームページでお知らせします。)



令和3年

消防出初式

令和3年出初式で表彰された皆さま（敬称略）

新春を飾る恒例の消防出初式が1月4日に開催されました。

今年の出初式は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、えきまえ交流館はちバルにおいて規模を縮小して式典のみ行われました。式典では長年活躍されている団員に表彰状が授与され、無火災を達成した分団を表彰しました。



◎秋田県知事有功章

第2分団 分団長 鎌田恒男

◎秋田県知事永年勤続章（40年以上）

第3分団 分団長 松田一成
第4分団 分団長 渡部勝則

◎秋田県知事永年勤続章（30年以上）

第1分団 分団長 戸田正広
第6分団 分団長 浅野政信
本部分団 副分団長 伊藤一

◎秋田県知事永年勤続章（25年以上）

第3分団 部長 須田征志

◎秋田県消防協会定例表彰（10年以上）

第5分団 班長 澤田石考一

◎秋田県消防協会男鹿潟上南秋支部

優良団員

第7分団 部長 小林広樹
本部分団 部長 松田正紀
本部分団 班長 安田真一郎
本部分団 班長 小林玄知
第4分団 団員 吉田隆輔

◎秋田県消防協会男鹿潟上南秋支部

7年勤続

第1分団 班長 鎌田大輝
第2分団 班長 櫻田泰憲

◎町長模範表彰

第7分団 団員 小野寛太

◎団長模範表彰

第2分団 団員 三浦宏也
第4分団 団員 小玉聖
第7分団 団員 佐々木二三一

◎無火災分団表彰

第1分団 第2分団 第4分団 第6分団

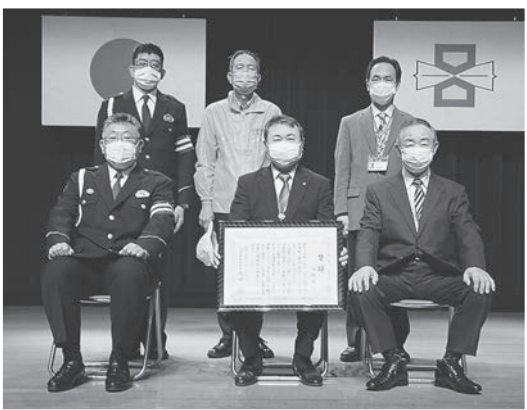


八郎潟町
交通死亡事故ゼロ
1000日達成
警察本部長顕彰伝達式

八郎潟町では令和2年12月15日をもって交通死亡事故ゼロ1000日が達成され、今回その功績が認められました。

伝達式は12月28日に改善センターにて行われ、五城目警察署長より町長へ賞状が手渡されました。

日頃から、町民一体となって交通事故防止活動を行った結果であります。皆さんこれからも交通安全を心がけましょう。



八郎潟町営住宅 入居者募集

住宅名/所在地	構造及び間取り (台所・浴室・洗面所・物置付き)	月 額 家 賃	募集 戸数
まちなか中央 (S60) /字家ノ後地内	木造平屋 (62.93㎡) 居間 (6畳)・和室 (6畳・6畳)	17,300 ～ 25,700 円	1
家の後 (S62-6) /字家ノ後地内	木造平屋 (66.03㎡) 居間 (10畳)・和室 (6畳・8畳)	19,200 ～ 27,700 円	1
羽立 (H1建設) /字中田地内	木造平屋 (72.53㎡) 居間 (10畳)・和室 (6畳・8畳)	20,400 ～ 30,400 円	1
羽立 (H3建設) /字中田地内	木造平屋 (68.39㎡) 居間 (10畳)・和室 (6畳・6畳)	19,600 ～ 29,200 円	2
羽立 (H4建設) /字中田地内		19,800 ～ 29,500 円	1
上昼根 (H6建設) /字家ノ後地内	木造平屋 (84.11㎡) 居間 (10畳)・和室 (6畳・8畳)・洋室 (6畳)	25,100 ～ 37,400 円	2
上昼根 (H7建設) /字家ノ後地内		25,400 ～ 37,900 円	1
上昼根 (H8建設) /字家ノ後地内		25,700 ～ 38,300 円	1
上昼根 (H10建設) /字家ノ後地内	木造平屋 (78.16㎡) 居間 (16畳)・和室 (6畳・6畳)	24,600 ～ 36,600 円	1
中嶋 (H29建設) /字中嶋地内	木造平屋 (98.79㎡) L D K (22.7㎡・13.7帖)・洋室 (9.9㎡・6.0帖)・寝室(13.0㎡・7.8帖)	33,200 ～ 49,500 円	1
中嶋 (R元建設) /字中嶋地内		33,800 ～ 50,400 円	4

<入居者の基準>
 ・住宅に困窮していることが明らかな方
 ・同居または同居しようとする親族がいる方
 ※単身での入居は、資格条件あり
 ・申込者及び同居予定者が暴力団員でないこと
 ・町税等を滞納していない方
 ・世帯の所得が基準以下であること
 ・連帯保証人がいる方
 ※連帯保証人2名のうち1名は町内在住者

<月額家賃>
 ・入居する方全員の所得により決定

<敷 金>
 ・月額家賃の3ヵ月分

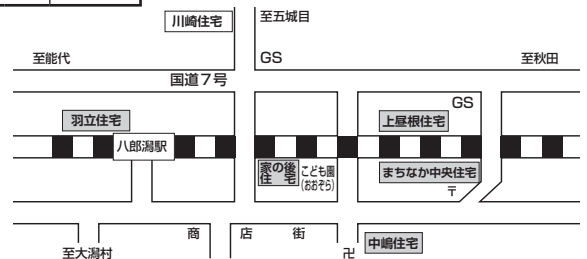
<添付書類>
 ・入居する方全員の住民票
 ・所得課税証明書・源泉徴収票・納税証明書
 (入居予定の所得がある方全員)
 ・連帯保証人承諾書(町内在住者)

<募集期間>

・2月15日(月) 17:00まで

<入居予定時期>

・審査の上、申し込み翌月入居



◆申し込み・問い合わせ先 建設課 ☎875-5809

\\みんなの掛金で助け合う\\

ともすけ共済

(交通災害共済・不慮の災害共済)

この共済制度は、県内の住民が助け合い、事故や災害にあった方を救済する制度です。交通災害は1日の通院・入院から、不慮の災害は1日の入院から共済金を請求することができます。加入は随時受付しています。万が一に備えてご家族そろっての加入をお勧めします。

	交通災害共済	不慮の災害共済
加入資格者	八郎潟町に住んでおり、住民基本台帳に登録されている方 (令和3年4月1日を基準)	
掛金 (1人年額)	300円 (八郎潟小学校の新1年生は無料)	700円
共済金	<ul style="list-style-type: none"> ●死亡 100万円 ●後遺障害 50～100万円 ●傷害治療 入院1日につき 2,000円 通院1日につき 800円 	<ul style="list-style-type: none"> ●死亡 60万円 ●後遺障害 30～60万円 ●傷害治療 入院1日につき 1,100円 ※通院は対象外
共済期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 (4月1日以降に加入した方は、加入日の翌日から3月31日まで)	
加入受付窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・取扱金融機関 (秋田銀行、北都銀行、ゆうちょ銀行または郵便局) ・八郎潟町役場 1階 町民課 	



◆問い合わせ先 町民課 ☎875-5805

町職員の給与の実態をご紹介します

職員の給与は、人事院や県人事委員会の給与勧告、他の地方公共団体とのバランス等を考え、町議会の審議を経て、条例で定めます。

1. ラスパイレス指数 (国家公務員の給与水準を100とした指数) 八郎潟町のラスパイレス指数の推移

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
ラスパイレス指数	85.2	87.3	87.2	88.3	88.2

2. 人件費の状況

令和元年度決算における歳出額に占める人件費の割合は次のとおり。

住民基本台帳人口 (R2.3.31)	歳出額 A	人件費(職員給) B	構成比率 (B/A)
5,711人	3,549,730千円	280,295千円	7.90%

3. 職員給与費の状況

令和2年度当初予算における職員給与費は次のとおり。

職員数 A	給与額				1人あたり 給与額 (B/A)
	給料	期末勤勉手当	その他手当	計 B	
59人	210,694千円	82,509千円	33,158千円	326,361千円	5,532千円

(注) この予算には町長・副町長・教育長を含みません。

水道2人・下水道1人・介護事業2人の職員は含みません。また、退職手当を含みません。

4. 平均給料月額と平均年齢

区分	平成31年4月1日		令和2年4月1日	
	平均給与月額	平均年齢	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	291,707円	41.0歳	292,722円	42.3歳

5. 初任給などの状況 (令和2年4月1日現在)

区分	一般行政職	
	大学卒	高校卒
初任給	181,928円	149,610円

6. 経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

経験年数が15年以上20年未満、20年以上25年未満、25年以上30年未満の職員について、平均給料月額は次のとおり。(令和2年4月1日現在)

区分	一般行政職	
	大学卒	高校卒
15年以上20年未満	260,996円	-
20年以上25年未満	337,244円	297,258円
25年以上30年未満	-	345,181円

※経験年数については、前職分も含みます。

7. 一般行政職の級別職員数の状況

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事	主任	係長	課長補佐	課長	課長	
令和2年度職員数と構成比	12人 23.5%	8人 15.7%	11人 21.6%	11人 21.6%	4人 7.8%	5人 9.8%	51人 100%

※給与実態調査より(令和2年4月1日現在)

8. 職員手当の状況

①期末勤勉手当 令和元年度の支給割合は次のとおり。

区分	6月期	12月期	計
期末手当	1.3月分	1.3月分	2.6月分
勤勉手当	0.825月分	0.925月分	1.75月分

②退職手当 退職手当は、退職時の給与月額に退職事由・勤続年数による支給割合を乗じた額となります。令和元年度の支給割合は次のとおり。

区分	勤続20年	勤続25年	勤続30年	最高限度額
自己都合	19.669500月分	28.039500月分	34.735500月分	47.709000月分
勲奨・定年	24.586875月分	33.270750月分	40.803750月分	47.709000月分

③時間外勤務手当

令和元年度	支給総額	6,788,150円
	1人あたり支給年額	123,421円

④扶養・住居・通勤手当(令和2年4月1日現在)

扶養手当	配偶者等子	月額 6,500円 月額10,000円
住居手当	借家の場合の支給限度額	月額27,000円
通勤手当	交通機関利用の場合の支給限度額	月額55,000円
	交通用具(自動車など)利用の場合の支給限度額	月額31,600円

9. 特別職の給料などの状況

町長・議員などの特別職の給料・報酬は次のとおり。(令和2年4月1日現在)

区分	給料月額	区分	報酬月額	期末手当	
町長	630,000円	議長	210,000円	6月期	1.475月分
副町長	503,000円	副議長	194,000円	12月期	1.475月分
教育長	486,000円	議員	186,000円	計	2.950月分

10. 職員数の状況

町の各部門の職員数は次のとおり。

区分	部門	職員数			対前年増減数	
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
一般行政	議会	1	1	1	0	0
	総務	16	16	16	0	0
	税務	4	4	4	0	0
	民生	4	4	4	0	0
	衛生	5	5	5	0	0
	農林	5	6	5	1	▲1
	商工	1	1	2	0	1
	土木	5	5	5	0	0
	小計	41	42	42	1	0
	特別行政	教育	14	14	14	0
小計	14	14	14	0	0	
普通会計	計	55	56	56	1	0
企業会計	水道	2	2	3	0	1
	下水道	1	1	1	0	0
	その他	7	7	7	0	0
	小計	10	10	11	0	1
合計		65	66	67	1	1

(注) 職員数は、臨時的任用職員・非常勤職員を除きます。

※定員管理調査より(令和2年4月1日現在)

11. 秋田県人事委員会からの公平委員会の事務委託に係る業務状況報告

令和元年度中、勤務条件に関する措置の要求及び不利益処分に関する不服申し立てについて、当町は該当ありません。

教育委員会からのお知らせ

2月の教育委員会

- ☆ 日 時 令和3年2月17日(水) 13:30～
☆ 場 所 八郎瀉町役場 3階 第2会議室
☆ 主な案件 ①令和2年度一般会計補正予算(第9号)について
②その他

～傍聴を希望する方へ～

- ・受付場所 教育委員会事務室(役場3階)
- ・受付時間 会議開始の10分前から受付
- ・傍聴手続 所定の用紙に住所・氏名・職業等を記入し、会議開始まで会議室前でお待ちください。

※日時・場所及び議案等に変更になる場合があります。 ※会議は原則として公開していますが、案件によっては直前にお問い合わせくだされば、お知らせします。 非公開となる場合があります。

1月の教育委員会のうごき

- ◆20日 第1回定例会



◆問い合わせ先 教育委員会 ☎875-5812

「ふれあい農園」

利用者募集



町では、農業に関心がありながら農地をお持ちでない方のために、次の条件により「ふれあい農園」の利用者を募集します。場所はB&Gプールの西側です。

【利用条件】

- 利用区画 1区画 約100㎡
- 利用料金 1区画 3,000円
- 利用期間 令和4年3月末まで
- 水道使用量 1区画 1,500円(目安)
- 申込締切 2月19日(金)

※定員になり次第締め切らせていただきます。

◆申込・問い合わせ先
産業課 ☎875-5803

～ふるさと納税制度～

「八郎瀉町がんばれ ふるさと基金」

【令和2年12月の申し込み状況】

合計621件、5,606,000円の寄附をいただきました。ありがとうございます。

成人式についての会議を行います

令和3年度開催予定の成人式に向けての話し合いを行います。

①②に該当する対象年齢の方で会議に参加できる方を募集します。

①対象者：平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれ
(平成27年度に八郎瀉中学校を卒業した方)

会議開催日時：令和3年3月4日(木) 19:00～

場所：八郎瀉町農村環境改善センター・視聴覚室

②対象者：平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれ
(平成28年度に八郎瀉中学校を卒業した方)

会議開催日時：令和3年3月5日(金) 19:00～

場所：八郎瀉町農村環境改善センター・視聴覚室

☆会議に参加できる方は、令和3年2月26日までに下記担当までご連絡をお願いします。

TEL：875-5812 成人式担当 鎌田

メール：syakyo@town.hachirogata.lg.jp

※メールの方は、住所、氏名、生年月日、電話番号を記入してください。

図書館からのお知らせ

●2月の企画展示

企画展示「秋田を知るための120冊」
ミニ展示「文学忌散歩@黄犬忌 ドナルド・キーン」
ティーンズ展示「冬ごもりを満喫しよう」
児童展示「おうちでできるいろんなあそび」
えほんのへや展示
「おにのえほん」、「ゆきをたのしむえほん」

★展示期間 2月1日(月)～28日(日)

●「としょかん古本市」開催!

今年は、新型コロナウイルス感染防止対策のため、従来のとしょかんまつりを縮小して「古本市」を開催いたします。当館で保存期間の過ぎた古い雑誌や地域の皆様からのギフトブックを無料でお譲りいたします。当日は、整理券発行による会場への入場制限、手指の消毒、検温等にご協力をお願いいたします。皆様のご来場をお待ちしております。

★日 時 2月27日(土) 11:00～14:00
★会 場 はちパル 交流ホール

●「ギフトブック」大募集!

左記の「としょかん古本市」にて来場者へお譲りする「ギフトブック」をご提供ください。八郎潟町の「八」にちなんで、おひとり様8冊まで受け付けます。

★受付人数 先着20名
★受付期間 2月1日(月)～20日(土)
★受付冊数 おひとり様8冊まで

※来場者の方に差し上げるため、できるだけ状態の良い本をお願いします。

※ご提供者の皆様にはその本への「ギフトコメント」を書いていただきます。



◆問い合わせ先 図書館 ☎827-5601

八郎潟町えきまえ交流館 はちパルからのお知らせ

【ギャラリー展示】

◆「野鳥イラスト展」～水辺の集い～

野鳥の森で観察しスケッチしたオナガガモ・バン・ヒシクイなどの野鳥のイラストを展示します。

●日 時 2月1日(月)～28日(日)
●出展者 工藤紘一氏(八郎潟町在住)

【佐々木ひでお くちふでしいが 口筆詩画作品展】

コロナ禍で閉塞感の漂う世相に生きる元気を与えてくれます。

●期 日 3月6日(土) 9:00～19:00
3月7日(日) 9:00～15:00
●会 場 はちパル 交流ホール
●内 容 佐々木ひでお氏の作品16点と創作の様子を写真や映像で紹介します。
●協 力 佐々木ひでお氏
障害者支援施設桐ヶ丘(井川町)
佐々木ひでお くちふでしいが 口筆詩画応援志隊

◆問い合わせ先 はちパル ☎827-5600

八郎潟町えきまえ交流館 はちパル会計年度職員「コーディネーター補佐」 募 集

- 募集人数 1名
- 勤務内容
 - ・「にぎわいづくりイベント」や施設に人を呼び込む「仕掛け」に関する企画と実施
 - ・町観光・特産品情報・イベント等の情報発信(SNS等の更新作業も含む)
 - ・施設全体の維持管理業務の管理監督
- 勤務場所 八郎潟町えきまえ交流館 はちパル
- 任用期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日(勤務状況に応じて更新いたします。)
- 勤 務 日 勤務表による 週4日～5日(土、日、祝日の勤務日もあります)
- 勤務時間 はちパル開館時間の午前9時～午後8時のうち7時間(うち休憩時間1時間)(時間帯は勤務表による)
- 報 酬 時給905円
- 期末手当 6月、12月
ただし、新たに任用された職員の6月期末手当は、任用の日からの勤務期間を考慮して計算されます。
- そ の 他 社会保険、雇用保険、通勤手当あり(通勤手当は、2km以上の場合に支給します)
- 応募方法 市販の履歴書に必要事項を記入し、教育委員会へ提出してください。
- 受付期間 2月1日(月)～2月15日(月)(郵送の場合は、2月15日必着)
- 採用方法 書類審査、面接(日程は後日連絡)のうえ決定します。

◆申し込み・問い合わせ先

役場 教育委員会 ☎875-5812
〒018-1692 八郎潟町字大道80番地
八郎潟町教育委員会あて

まちの話題



常福院「迎正会」開催

昨年12月30日、浦大町の常福院で迎正会が行われました。コロナウイルス感染症の影響で例年に比べ参加者は少なかつたものの、臼と杵で行う昔ながらの餅つき体験では子供から高齢の方まで幅広い年代の方が雪の中交代で力を合わせて餅をつきました。

餅つきの後はお堂に移動し、つきたての餅をみんなで囲んでいただきました。年末恒例の行事、地域の皆さんのつながりが感じられました。



新春書き初め会

1月5日、はちパルで毎年恒例の新春書き初め会が開催されました。小学生から大人まで17人が参加し、それぞれの年代に与えられたテーマを基にした文字を真剣に書き上げていました。完成した作品はえきま交流通館はちパル、北都銀行八郎瀧支店に1月末まで展示され、訪れた人たちは思いのこもった作品を見て楽しんでる様子でした。



小野トミさん 100歳

1月1日、小野トミさんが100歳の誕生日を迎えられました。おめでとうございました！これからもお元気で過ごしてください。（新型コロナウイルス感染症予防のため、町長による授賞式は行わず、賞状とお祝い金は榮寿苑にて施設職員から授与されました。）



令和3年度関東地区八郎瀧町ふるさと会は中止となりました。

令和3年度に予定していた関東地区八郎瀧町ふるさと会総会は、新型コロナウイルスの感染状況を考慮し、中止することとなりました。

◆関東地区八郎瀧町ふるさと会より

ふるさと会についての情報を下記のサイトでお知らせしています。

「関東地区八郎瀧町ふるさと会」

<https://furusato86gata.wordpress.com/>

皆様の近況、伝えたいこと、意見などがございましたらお気軽にお寄せください。

【案内を送付するためのメールアドレスを教えてください】

例年、該当者の方々へのふるさと会案内やふるさと会関連の連絡を郵便で行っておりますが、より早く情報をお届けするために、メールで構わない方はぜひアドレスをお知らせください。

【宛先】関東地区八郎瀧町ふるさと会

会長 高原 hiroschi.takahara@nifty.com

令和3年1月10日(日)・1月17日(日)開催 第25回 全県小学生バドミントン選手権大会成績

出場種目	名前	結果	学年	出場日
5年女子ダブルス	土橋ゆりな	3位	5年	1月17日
	渡部しおり		5年	
3年男子シングルス	北嶋 翔大	準優勝	3年	
1年男子シングルス	渡部 拓翔	準優勝	1年	

◆にゃんぱち子育てらんどの利用について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため「にゃんぱち子育てらんど」の利用が急に変更になる場合があります。町のホームページ、または「はちパル」のフェイスブックでご確認ください。

●ご利用できる方…秋田県内在住の乳幼児と保護者（小学生のきょうだいは、ご遠慮ください）

※県内の方でも他県への往來があった方（同居家族含む）や接触のあった方は2週間の体調観察期間をとってからご利用ください。

●開場する曜日…火～日曜日（月曜日、祝日は定休日）

●利用時間…9:30～17:00の間で2時間以内。（場内が混み合う場合は限定10組の利用となります。）

※12:00～13:00までは、消毒作業のため、ご利用できません。

●その他…入場時の手指消毒、検温、問診票記入、大人の方は、マスク着用にご協力ください。咳、鼻水、発熱、下痢、等の風邪症状がある方は、入場をご遠慮ください。

◆にゃんぱち子育てらんどのお楽しみ企画

企画名	日時	内容
豆まき会	2日(火) 10:30～11:00	豆まきをして鬼を退治しましょう。
ままのてひな飾り作り	12日(金) 10:00～16:00	かわいいおひな様をつくりましょう。
助産師さんの相談日	17日(水) 10:00～12:00	授乳、離乳食、発育の心配、妊娠中の不安など気軽に相談できます。妊婦さんもどうぞ。 助産師 近藤真利子 氏
ど〜んと土曜日	20日(土) 10:00～16:00	「牛乳パック」で遊びましょう。 牛乳パックをたくさん用意しておきます。
お誕生会	26日(金) 11:00～11:30	2月生まれのお子さんをお祝いします。 カードをプレゼントします。

◆毎月の企画

- ✿「みんなで遊ぼう」…毎週火曜日11:00～
手遊び、絵本など、一緒に楽しみましょう。
- ✿「さんさんサンデー」…毎週日曜日は、お父さん大歓迎の日です。
- ✿「赤ちゃん集まれ～」…毎週水曜日（午前中）
0歳児の子育てに奮闘しているお母さん同士、交流しましょう。
ふれあいベビーマッサージ（20分位）…バスタオルをご持参ください。
- ✿「わいわい広場」…毎週水曜日（14:00～）幼稚園児等、大きいお子さん向けに「制作コーナー」「ブロックコーナー」等を用意します。

■八郎潟たいようこども園（旧八郎潟保育園）の園庭開放

開放時間は、平日の9:00～11:00、14:00～16:00

※天気の良い日は、雪遊びができます。事務室にひと声おかけ下さい。

◆問い合わせ先 八郎潟たいようこども園 ☎875-5172
にゃんぱち子育てらんど ☎827-5602

はっちい通信 Vo.33

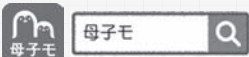
皆さんはお子さんと一緒に雪遊びをしていますか？雪遊びはお子さんの体の発達にとってもいい遊びです。

雪道は不安定のため、バランスをとることが難しくなります。そのため、雪遊びをすることで足や体が鍛えられ、バランス感覚やとっさに体制を立て直すための瞬発力が鍛えられます。

この機会にぜひ、色々な雪遊びをしてみてください！



健診や予防接種情報などが届く！
母子手帳アプリを使ってみませんか？
アプリストアからダウンロード（無料）



もぐもぐ教室（離乳食教室）のお知らせ

乳児健診開催日に、離乳食教室を開催します！
当日の乳児健診対象者のお子さんもそうで
ないお子さんも参加できます。 **限定5組！**

保育もしておりますので、是非お子さん連れて遊びにいらしてください。

【日時】 2月25日（木）10:30～12:00頃

【場所】 保健センター

【内容】 離乳食づくり勉強会と試食 講師：町管理栄養士
※大人用の軽い昼食とお子さんの離乳食をご用意します。

【持ち物】 エプロン・おんぶ紐、ミルク、おもちゃなど

【申込み】 前日までに保健センターへご連絡
ください。



食と健康の相談日 ※要予約

2月の相談日は2月10日（水）13:30～16:00

【健康相談】 定員10名

※健康相談の時間は1人30分程度



◆申し込み・問い合わせ先 保健センター ☎875-2800

このマークがついている事業は健康ポイント対象事業です！



乳がん検診・子宮頸がん検診のお知らせ

～指定された医療機関で、乳がん検診・子宮がん検診を受けることができます～

【当日持参するもの】健康保険証・対象の方は無料券（対象の方には既に通知しております。）

乳がん検診は
2月までです！

【検診対象者と検診料金】

	乳がん検診	子宮頸がん検診（婦人科超音波検診含む）
対 象	町内に住所がある40歳以上の女性	町内に住所がある20歳以上の女性
実施期間	令和3年2月28日まで	令和3年3月31日まで
検診料金	1,000円 (70歳以上の方・生活保護世帯の方、無料券をお持ちの方は料金は無料です。)	

【受け方】事前に医療機関に申込みの上、受診してください。協力医療機関については健診ガイド・広報6月号をご覧ください。保健センターまでお問い合わせください。（町保健センター ☎875-2800）

献血車（全血）が来町します！ 皆様のご協力を！！

輸血用血液が全国的に不足しています。皆さんからいただいた血液は輸血を中心とした医療を支えています。

下記の日程で献血車が来町します。皆様のご協力よろしくお祈りします。

【日時】2月12日（金）

9:45～11:45 八郎潟保健センター

13:30～16:00 湖東厚生病院

※200ml献血は高校生（初回）のみとなります。



健康ポイント事業

今年度の申請期限は**3月10日**です！

～ポイント達成の特典交換が

まだお済でない方はお早めに～

今年度は『抽選応募箱』も町の各施設に設置してありますのでご利用くださいね。

今お手持ちのカードは**今年度限り有効**ですでお気を付けください。

今月の健康ナビ VOL.19

『保健事業と介護予防の一体化事業』とは??

今年度新たに実施された事業をご紹介します！

【保健と介護の一体化事業】

町では、今年度新たに健康寿命の延伸と生活の質（QOL）を高めることを目的とした『保健事業と介護予防の一体的な実施』に取り組むことにしました。普段は別々に事業が実施されている保健と介護分野ですが、本事業ではこの2つが協働して行い、より皆さん一人ひとりの健康状況に対応していくことができるようになりました。主に高齢者の通いの場を中心にフレイル対策や介護予防、生活習慣病予防について普及啓発していき、今年度は「高血圧」をテーマに川崎地区へお邪魔しております。

先日、「減塩生活実践編！」として皆さんの健康度をチェックしましたが、参加された皆さんはとても優秀で、日頃から身体によい食生活ができておりました。

▶ 「あなたのおうちのみそ汁の塩分濃度はどのくらい？」



↑ 「うす味」の判定！素晴らしい♪

▶ 「1日の野菜350gがわかるかな!？」



↑ 「このくらいかな～？」 「まだ足りないんじゃないかしら」

メリハリ歩きで疲れにくい身体に！インターバル速歩体験会 ※申込み不要



歩き方や姿勢のチェックなど、インストラクターによる指導が受けられます。
 インターバル速歩専用の活動量計（熟大メイト）を装着してトレーニング体験ができます！
 （1回の体験会につき5名まで）ご自分の歩き方をチェックしてみませんか？

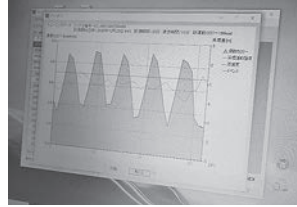
【会場】 町民体育館

【持ち物】 ウォーキングシューズ・飲み物・タオル ※会場は換気をしていますので、防寒対策をしてお越しください。

【日時】 2月8日（月）9:30～10:30
 2月24日（水）9:30～10:30



▲活動量計の操作方法は、インターバルサポーターが（講座修了生）優しく丁寧に教えてくれます♪



▲PC上で歩いたデータが確認できます！
 『ゆっくり歩き』と『はや歩き』がとても上手にできています！

インターバルトレーニングのための
冬期間の施設開放もしています！
 ※会場は町民体育館と第2町民体育館です。
 詳細は保健センターまでお問い合わせください。

◆申し込み・問い合わせ先 保健センター ☎875-2800

おたっしゃくらぶの2月のお知らせ



転倒予防体操・レクリエーションを中心に体力の維持、向上、認知症予防を目的として行っている教室です。町内3地区で開催しています。

<2月の予定>

地区	日時	講師	場所
寿山荘	5日（金）、19日（金） 13:30～14:40	町地域包括支援センター職員	寿山荘
高岡	10日（水）、24日（水） 13:30～14:40	（10日）ヨシOh!治療院 院長 戸島 義夫 氏 （24日）町地域包括支援センター職員	高岡コミュニティセンター
川崎	18日（木） 13:30～14:40	ヨガインストラクター 安井 加奈子 氏	川崎地区農村集落多目的共同利用施設

※これら以外にも介護予防事業を開催しております。詳しくは町地域包括支援センターへお問い合わせください。

介護予防事業に参加してポイントを貯めよう！

65歳以上の方で、町地域包括支援センターが実施している介護予防事業や認知症予防事業に参加すると「介護予防ポイント」が貯まります。この機会にぜひ参加してみませんか？

令和2年度の介護予防ポイント交換期限は、**令和3年3月10日まで**となっております。交換期限を過ぎると、貯まった介護予防ポイントは無効となってしまいますのでご注意ください。

○介護予防ポイントとお買い物券との交換

- ・7ポイントで町ポイントカード会500円分のお買い物券
- ・14ポイントで町ポイントカード会1,000円分のお買い物券
- ・21ポイントで町ポイントカード会1,500円分のお買い物券

○お買い物券交換先・介護予防事業に関する連絡先

- ・町地域包括支援センター
 （☎018-875-2835）



◆申し込み・問い合わせ先 地域包括支援センター ☎875-2835

2月の保健衛生・介護予防カレンダー

●介護予防事業

事業名	日にち	時間	場所	対象
筋筋くらぶ	9日（火） 16日（火）	13:30～15:00	はちパル	65歳以上の方
寿山荘 おたっしゃくらぶ	5日（金） 19日（金）	13:30～14:40	寿山荘	
高岡 おたっしゃくらぶ	10日（水） 24日（水）	13:30～14:40	高岡コミュニティセンター	
川崎 おたっしゃくらぶ	18日（木）	13:30～14:40	川崎多目的センター	

●介護予防事業

事業名	日にち	時間	場所	対象
いきいきシニア 健康エクササイズ	5日（金） 19日（金）	10:00～11:00	※5日は「農村集落支援センター」 ※19日は「はちパル」	65歳以上の方で申し込みをされた方
ストレッチ教室	12日（金） 26日（金）	10:00～11:00	※12日は「農村集落支援センター」 ※26日は「保健センター」	

●保健衛生事業

事業名	日にち	受付時間	場所	対象
1歳6ヶ月児健診・3歳児健診	4日（木）	13:00～13:20	保健センター	平成31年4月、令和元年5月・6月生、平成29年7月・8月・9月生
妊婦相談 母子手帳発行	5日（金）	8:40～11:30		母子手帳の必要な妊婦
乳児健診	25日（木）	13:00～13:20		令和2年3月・6月・10月生

国民年金

ハッピーちゃんコーナー



国民年金保険料免除・納付猶予申請について

経済的な理由で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、免除・納付猶予申請の手続きができます。

なお、免除・納付猶予申請には、離職から翌々年6月まで利用することができる「失業特例制度」や、令和2年2月以降、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した場合に利用できる「臨時特例措置」もあります。

詳しくは、年金事務所へお問い合わせください。郵送でも手続きすることができます。

◆問い合わせ先
秋田年金事務所 ☎865-2392
(音声案内②→②)

■八郎潟町国民健康保険者医療費状況 (単位：円)

区分	一般分	退職分	合計
10月分医療費	51,298,139	0	51,298,139
11月分医療費	52,560,974	0	52,560,974
比較増減	1,262,835	0	1,262,835

●一人当たりの医療費 (令和2年11月分) (単位：円)

区分	一般分	退職分	全体 (平均)
八郎潟町	41,948	0	41,948
医療圏内 (秋田・男鹿・潟上・南秋)	35,479	0	35,479
秋田県	34,003	0	34,004

※ジェネリック医薬品の利用促進にご協力をお願いします。

同じ成分・同じ効き目で安く、医療費にも家計にもやさしいお薬です。もちろん、安全性は保障されています。

■資源ゴミ還元事業 令和2年分

12月分	段ボール (1円/kg)	新聞 (2円/kg)	雑誌 (1円/kg)	積立金
	2,310	5,060	3,490	17,512
累計	28,040	56,140	44,830	339,779

■町長交際費の支出状況 (12月)

◎町長等が外部との交際に要した経費の概要をお知らせします。

分類	件数	金額(円)	内 訳
会費	4	25,000	交通指導隊忘年会 ほか3件
その他	1	3,300	イルミネーション点灯式慰労会
計	5	28,300	

役場直通電話番号・メールアドレス

役場代表 ☎018-875-5800

◆出納室 ☎875-5804

kaikei@town.hachirogata.lg.jp

◆総務課 ☎875-5801

soumu@town.hachirogata.lg.jp

◆税務課 ☎875-5807

zeimu@town.hachirogata.lg.jp

◆町民課 ☎875-5805

5806

tyoumin@town.hachirogata.lg.jp

◆福祉課 ☎875-5808

fukushi@town.hachirogata.lg.jp

◆保健課 ☎875-5813

hoken@town.hachirogata.lg.jp

◆産業課 ☎875-5803

sangyou@town.hachirogata.lg.jp

◆建設課 ☎875-5809

kensetsu@town.hachirogata.lg.jp

◆水道課 ☎875-5811

jyousuisui@town.hachirogata.lg.jp

◆教育課 ☎875-5812

学校教育担当

kyouiku@town.hachirogata.lg.jp

社会教育担当

syakyo@town.hachirogata.lg.jp

社会体育担当

shatai@town.hachirogata.lg.jp

◆議会事務局 ☎875-5810

gikai@town.hachirogata.lg.jp

◆保健センター ☎875-2800

hokensenta@town.hachirogata.lg.jp

◆地域包括支援センター (保健センター内)

☎875-2835

houkatu@town.hachirogata.lg.jp

◆オリンピック記念会館

☎875-5500

◆農村環境改善センター (公民館)

☎875-5777

◆えきまえ交流館「はちパル」

☎827-5600

hachipal@town.hachirogata.lg.jp

◆八郎潟町立図書館 ☎827-5601

tosyokan@town.hachirogata.lg.jp

広告



司法書士 行政書士 國柄進一事務所

- 相続の手続き、遺言書
- 成年後見申立書作成
- 抵当権の設定、抹消
- 不動産の売買、贈与
- 会社設立、役員変更、解散、精算

ご自宅までお問い合わせ致します。お気軽にご相談下さい

ご相談
お問い合わせ

三種町鹿渡字焼野169番地1
電話 0185-87-4343 FAX 0185-88-8838
Mail・shihoukunitsuka@iaa.itkeeper.ne.jp
URL・https://shihoukunitsuka.com



一攫千金



町の情報をFacebookで発信中!

町ホームページからご覧になれます。



混ぜればごみ！ 分ければ資源！！
1人1人が再資源化の意識を高めましょう

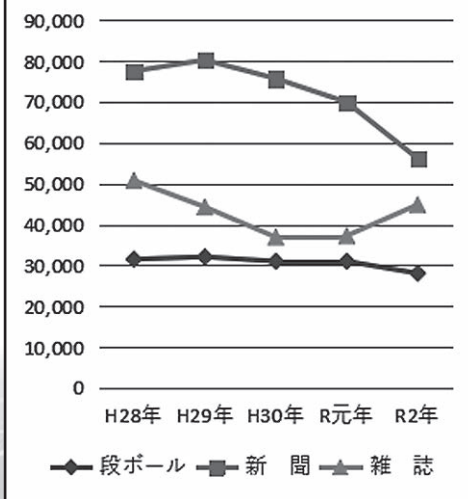
令和2年の1年間で回収された資源ごみ(古紙類)は、次のとおりです。過去5年間の推移を見ると、年々減少傾向にあります。ごみの発生抑制による減少もありますが、古紙類となるチラシ、包装紙、カタログ、封筒など今一度ごみの分別を徹底して、町民1人ひとりが再資源化の意識を高めましょう。

【過去5年間の回収量】

単位：kg

	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年
段ボール	31,500	32,060	30,990	30,990	28,040
新聞	77,520	80,230	75,700	69,910	56,140
雑誌	50,750	44,270	36,880	37,230	44,830

過去5年間の回収量の推移



令和3・4年度入札参加資格申請を受付します

- 受付期間：2月26日(金)まで
 - 受付時間：8:30~17:15
 - 有効期間：令和3年4月1日~令和5年3月31日
 - 提出方法
 - ・原則郵送とする。ただし、町内業者は持参でも可。
 - ・封筒の表面に朱書きで「資格審査申請書類在中」と明記すること。(郵送で受付にかかわる通知を希望する場合は、返信用のハガキ等を同封してください。)
 - ・A4ファイル綴込で表紙及び背表紙に「令和3・4年度入札参加資格申請書」と社名を記入すること。
 - 提出先 〒018-1692
南秋田郡八郎瀧町字大道80番地 八郎瀧町役場総務課
- ※詳細は町HPをご覧ください。

◆問い合わせ先 総務課 ☎875-5801

自然観察会・体験教室 参加者募集!

『野鳥の森の生き物観察会』

専門家による映像や解説もあります!

- 場所 環境と文化のむら(野鳥の森)
- 日時 令和3年4月25日(日) 10:00~12:00
- 材料費 無料

開催日1カ月前より参加申し込み開始

◆参加申し込み・問い合わせ先

秋田県環境と文化のむら ☎018-852-2202

自動車の登録手続き等 年度末を待たずにお早めに!!

毎年、年度末の3月は、運輸支局の自動車検査・登録窓口は、大変混雑しております。

混雑回避のため、検査・登録手続きは、3月の下旬を避け、上・中旬に行ってくださいようお願い申し上げます。

また、今年度は、感染の拡大が確認されている新型コロナウイルスについて、感染拡大防止のため窓口申請の分散にご協力ください。

なお、来庁の際には、マスク等の着用をしていただくとともに風邪の症状のある方は来庁をご遠慮いただくようお願いいたします。

※登録手続きに関しての問い合わせは、ヘルプデスク(登録手続き案内)をご利用願います。

◆問い合わせ先

東北運輸局秋田運輸支局 ☎050-5540-2012

秋田県高齢者総合相談・生活支援センター をご利用ください

- 一般相談開催日 平日 9:00~17:00

●相談方法

来所、電話、メール、手紙による相談をお受けします。
※相談は無料です。

●相談内容

- ・高齢者やその家族の悩み、将来への不安の相談
- ・高齢者で孤立や孤独を感じている方の相談
- ・誰かとつながりを持ちたい、話を聞いてほしい方の相談など

◆問い合わせ先

秋田県高齢者総合相談・生活支援センター
☎018-824-4165

はればれサロン2月開催日

~コーヒーやお茶を飲みながらみなさんと話っするサロンです。お気軽にお立ち寄りください。~

- 開催日 毎週水曜日(祝日は除く) 10:00~12:00
- 会場 【3日】はちパル【10・17・24日】ロマンの里
【実施主体:メンタルハート八郎潟】

公共職業訓練 令和3年度アビリティコース4月期生の募集

●訓練期間

- ①②令和3年4月6日(火)
~令和3年9月30日(木) 6カ月
- ③ 令和3年4月6日(火)
~令和3年10月29日(金) 7カ月

●訓練科(定員)

- ①電気設備技術科(15名)
- ②ビル管理技術科(15名)
- ③建築CAD施工科(導入訓練付)(10名)

●訓練時間 9:30~15:40

●会場 ポリテクセンター秋田(潟上市)

●募集期間

令和3年1月29日(金)~令和3年2月22日(月)

●受講料 無料(テキスト代等は自己負担です)

●応募資格 ハローワークに求職申込をされた方で、新たな技術・技能を身に付けて再就職を希望される方
毎週木曜日に施設見学会を行っています。
(雇用保険受給中の方は就職活動として認められます。)

◆問い合わせ先

秋田職業能力開発促進センター(ポリテクセンター秋田)
訓練課 受講者第一係 ☎018-873-3178

(公社)秋田北法人会 「人材育成力セミナー」開催!

●内容 「組織の人材育成力ブラッシュアップ講座

《今だからこそ鍛えたい!!
人を育て、伸ばすための基本スキル》
講師:(株)ビー・ウィズ

代表取締役 中安 留美 氏

●日時 2月18日(木) 13:00~16:30

●会場 秋田ビューホテル

●費用 会員:無料、非会員:2,000円(テキスト代込)

●定員 50名

●申込期限 2月12日(金)

◆問い合わせ・申し込み先

(公社)秋田北法人会 事務局 斉藤
☎018-845-8078

2月は北方領土返還運動全国強調月間です

秋田県では内閣府や秋田県北方領土返還促進協議会と連携し、政府の外交交渉を後押しするための啓発活動に取り組んでいます。

この機会に北方領土問題について考えてみませんか。

◆問い合わせ先

秋田県企画振興部国際課 ☎018-860-1218
秋田県北方領土返還促進協議会 ☎018-880-2303

八郎潟町新型コロナウイルス感染症対策本部からのお知らせ

秋田県では、県内の新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、県独自の感染警戒レベル（5段階）を令和3年1月18日に「レベル2（強い注意喚起）」から「レベル3（協力要請）」に引き上げました。

このことから、本町の今後の対策について県基準に準じた対策を講じることにしましたので御理解と御協力をお願いします。



○町の事業（イベント等は含まない）、行事、会議等の開催

マスク着用や小まめな手洗い・手指消毒など基本的な感染予防対策をこれまで以上に徹底した上で開催することになりました。特に、参加者が多く集まる事業・行事等については、3密（密閉空間、密集場所、密接場面）対策を徹底しての開催にしました。



※新型コロナウイルス感染状況拡大に伴い、会議等は書面決議、書面承認についても検討することになりました。



○町施設の利用条件

マスク着用や小まめな手洗い・手指消毒など基本的な感染予防対策をこれまで以上に徹底した上で、施設の利用については原則人数制限を行わないこととしました。但し、農村環境改善センター（ホール）及び大声での歓声・声援等が想定されるものは、収容制限人数の50%にしました。



○地域の行事、イベント及び施設（地域児童館等）の利用条件

マスク着用や小まめな手洗い・手指消毒など基本的な感染予防対策をこれまで以上に徹底した上で、町内会行事、イベント等は可能と判断しています。開催判断は主催者となりますが、大人数や長時間の飲食は避けるようお願いいたします。



※3密（密閉空間、密集場所、密接場面）対策を徹底しての開催や規模を縮小しての開催などは主催者の判断とします。



八郎潟町地域商品券 第2弾(ピンク色) の使用期限は

第2弾地域商品券 (ピンク色)

令和3年

2月28日まで

10月下旬から配布いたしました地域商品券第2弾（ピンク色）の使用期限は令和3年2月28日（日）までとなっております。お早目のご利用をお願いいたします。



◆問い合わせ先 産業課 ☎875-5803